

令和2年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 事業計画

当事業団は設立以来一貫して、定款で目的とする「心豊かでいきいきとした市民生活と八尾地域独自の創造的で魅力あふれる地域社会の実現」を目指し、文化会館並びに生涯学習センターの2施設を拠点に地域の芸術文化振興並びに生涯学習の発展・振興に努めてまいりました。

しかしながら令和元年度におこなわれた生涯学習センターの指定管理者選定では、次期指定管理者の指定を受けませんでした。よって、令和2年度から5年間は生涯学習センターの管理運営業務を行うことができず、当面の間生涯学習関連事業を休止することとしました。

なお、文化会館におきましては、館のミッションを浸透し、ミッションに基づいた事業の実施について目的をより明確化して、魅力ある事業展開を行ってまいります。

◆定款に定める事業（第4条、第5条関係）◆

公益目的事業

- (1) 地域の芸術文化の振興を図る事業
- (2) 生涯学習の推進及び活動を支援する事業 *令和2年度休止

収益事業等

- (1) 地域の芸術文化振興に資する事業
- (2) 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設の管理事業 *令和2年度休止

八尾市文化会館事業計画

令和2年度は当館にとって大きな節目となることが予想される年です。その理由の1つは、令和3年度に予定される当館の大規模改修と、その後のリニューアルオープンを目前に控えた準備の年であること、もう1つは芸術文化を取り巻く社会環境が転換期を迎えていることによります。

前者につきまして、休館中は、好調であった施設利用料金収益と、舞台の有料公演の入場料収益が見込めなくなるため、収益減の対応策を令和2年度から準備しておく必要があります。後者につきましては、平成29年に改正された「文化芸術基本法」や平成30年の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の施行などにより、芸術文化がその本質的価値を発揮しつつも、より社会的、経済的価値で、幅広い分野や施策と結びついて成果を出すことが求められている中、東京オリンピック・パラリンピックや令和7年の大阪・関西万博の開催を契機に、芸術文化による成果を示すチャンスが訪れていることによります。当事業団もこれらの節目をとらえた方針を打ち立てなければなりません。

これらの契機を踏まえ、令和2年度は芸術文化事業の目的をより長期的に、かつ明確化し、事業構成を「8つの目的事業」として再編します。また大規模改修の施主である八尾市と十分に連携をはかり、中長期的な視点を共有した芸術文化振興策の構築に取り組みます。一方で令和2年度は指定管理延長期間の2年目であることから、従来の「基本理念」と「総合的な5つの基本方針」については変更せず、これらをベースとした会館運営および芸術文化事業を実施します。

◆基本理念◆

芸術文化との関わりの中で、市民の心豊かな暮らしを創造するプリズムホール
～心豊かな笑顔あふれる居場所～
ミッション「あなたの人生がかがやく場所 プリズムホール」

◆総合的な5つの基本方針◆

- (1) 市民の自主的な文化活動を促進します
- (2) 市民に開かれた施設として、芸術文化の情報発信と交流の場を市民に提供します
- (3) 質の高い芸術文化にふれあうことで、市民文化の創造と振興を行います
- (4) 専門的な立場から、市民の文化活動を促進します
- (5) 常にお客様目線に立った対応を行います

令和2年度は、これら「基本理念」及び「総合的な5つの基本方針」に沿って、目的達成に必要な事項を次のとおり重要戦略課題として定め取り組みます。

◆令和2年度文化会館重要戦略課題◆

(課題1) 芸術文化の価値を發揮する新たな芸術文化戦略と中期計画の策定

開館30年を経て、文化会館は新たな未来に向けてスタートを切っています。令和2年度は事業構成の枠組みを「8つの目的事業」として再編します。また、プリズムホールは市民にとってどのような施設なのかを再定義し、新たな中期計画を策定します。芸術文化の価値を發揮し、市民に身近な芸術文化の拠点施設としての役割をより明確にしていきます。事業団の専門性を發揮して文化会館の存在意義を高めます。

(課題2) 節目をとらえ、外部環境変化への対応を可能とする情報収集と調査分析

前述の節目をとらえること、また、法律の改正や大阪府下の文化施設の休館や新規オープンなど、当館に影響を与える外部環境の変化を把握することが重要です。情報収集と調査分析を行い、課題1の中長期計画に生かしていきます。また計画化の中で、効果的なPR発信策と外部評価の向上策も引き続き検討していきます。

(課題3) 劇場法及び指針に合致した事業の推進及び各種助成金の獲得

日本芸術文化振興会が所管する「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」については、地域の中核的リーダーとしての劇場・音楽堂の役割を果たしながら、令和2年度も獲得を目指します。他にも大阪府など各種助成金獲得などによる多様な資金調達を行い、芸術文化事業の充実を図ります。また、寄付金による資金調達の可能性を検討します。

(課題4) 会館運営及び事業を支える職員の育成と意欲の向上への取り組み

平成27年度以降段階的に職員の意欲向上に向けての環境整備に取り組んできました。この度、生涯学習が専門であった職員の文化会館への異動も含め、前述のような環境変化を乗り越えるために、職員にはより一層の能力開発と専門知識の習得が求められます。働き方改革も視野に入れ、文化会館におけるキャリアパスの構築など、スタッフがいきいきと働けるような労働環境の整備を行い、個人と組織の力を最大に發揮できるように取り組みます。

◆令和2年度八尾市文化会館事業目的別事業計画◆

1 地域の芸術文化の振興を図る事業

(定款第4条第1項第1号事業)【公益目的事業】

《事業の構成》「8つの目的事業」

本事業は、次の8つの目的を持った事業で構成します。

- (1) 豊かな鑑賞促進事業 (①素敵に鑑賞、人生に彩り、②味わい鑑賞、人生に深み)
- (2) 市民活躍支援事業 (①市民はつらつ、想い実現)
- (3) アート人材養成事業 (①アート次世代養成、②アート大好き養成)
- (4) アート普及啓発事業 (①広がれアートの力)
- (5) 子どもの健やかな育ち促進事業 (①芸術との出会い、多彩な力、②じぶん表現、じぶん肯定)
- (6) 人生の豊かな関わり支援事業 (①芸術との関わり、豊かな関わり、②誰もが鑑賞、誰もが感動)
- (7) 地元の魅力未来発信事業 (①地元の歴史や魅力発信、②地元の魅力創造発信)
- (8) 芸術文化の基盤整備事業 (①アートの基盤整備)

《事業の内容》

(1) 豊かな鑑賞促進事業

劇場の真価を発揮した鑑賞事業を行い、鑑賞する人々の人生がかがやくことを目指します。

内容によりさらに以下の2つに分類します。

① 素敵に鑑賞、人生に彩り

一定評価の定まった、楽しい、素敵な作品等と出会うことで、本来芸術が持つ感動、心の再生、人間らしい情感の発露の場を提供します。またそれにより、多様な価値観、美的な感覚、五感の先鋭化を促し、人生に豊かな彩りを添える一助とします。以下、(ア)の主催事業においては、地域住民との共演の機会も設けます。

【具体的事業名】

- (ア) 地域住民のためのコンサート「クドウ・シゲノリ・フルート・カルテット
エスプリの時間～澄み渡るフルートの音色～」(仮称)
- (イ) 名義主催事業 DRUM TAO「祭響 Saikyo」(仮)
- (ウ) 名義主催事業 ウルトラヒーローズ EXPO THE LIVE (仮)
- (エ) 名義主催事業 天童よしみコンサート2021 (仮)
- (オ) 名義主催事業 笑福亭鶴瓶・笑助 大師匠と孫弟子の落語会 (仮)

② 味わい鑑賞、人生に深み

評価の高い、あるいは先鋭的、古典的、革新的な作品等を深く味わうことで、本来芸術が持つ一層の感動と、作品への理解を促します。またそれにより、多様な価値観、美的な感覚、五感の先鋭化を促し、人生に豊かな深みをもたらす一助とします。

【具体的事業名】

- (ア) 令和二年度(公社)全国公立文化施設協会主催 西コース 松竹大歌舞伎
- (イ) 文学座地域拠点契約事業 文学座公演「五十四の瞳」
- (ウ) 第44回八尾市民劇場 大阪フィル地域拠点契約事業
大阪フィルハーモニー交響楽団 八尾演奏会

(2) 市民活躍支援事業

① 市民はつらつ、想い実現

劇場の真価を発揮し、市民が自ら企画・実施や表現する活動を支援したり、機会を提供したりすることで、市民の芸術文化活動を推進します。市民が自己実現することで、はつらつとした市民社会の形成につなげます。

【具体的事業名】

(ア) 公益目的の施設の貸与

(3) アート人材養成事業

劇場の真価を発揮した人材養成事業を実施します。

養成内容によりさらに以下の2つに分類します。

① アート次世代養成

芸術文化の実演家・作家や技術者、アートマネージャー、コーディネーターなど、芸術文化の次世代を担う人材を養成します。

【具体的事業名】

(ア) 八尾プリズムホール演劇助成事業

Prism Partner's Produce (プリズム パートナース プロデュース) 採択団体の公演

(イ) 大学からのインターンシップ受け入れ事業

(ウ) 吹奏楽クリニック (大阪フィル地域拠点契約事業)

(エ) (八尾の伝統や文化を伝える事業) 子ども河内音頭講座

A 唄・楽器の講習会

B 踊り方講習会

② アート大好き養成

専門家でなくとも、上記①に関わる機会を提供することで、いつも心にアートを携え、生涯を通じて活力ある人材を養成します。

【具体的事業名】

(ア) プリズム市民サポーター活動

(イ) プリズムサマーワークショップ

バックステージ・ツアー、ステージテクニカルワークショップ

(4) アート普及啓発事業

① 広がれアートの力

劇場の真価を発揮して芸術文化が持つさまざまな価値・効用を、人々に受け入れやすく体験する場を創出、広め、理解を促していきます。

【具体的事業名】

(ア) 文学座劇団員によるワークショップ (仮称)

(イ) 大阪フィルハーモニー交響楽団 八尾演奏会 プレ企画

金子三勇士ピアノの世界 (仮称)

(ウ) プリズム パートナース プロデュース採択団体による演劇ワークショップ

(エ) (八尾の伝統や文化を伝える事業) 河内音頭大人もちよこっと講座

(オ) 芸術文化振興プラン推進事業「能の世界に大人も飛び込んでみよう！」

(5) 子どもの健やかな育ち促進事業

アートによる社会課題を解決する取り組みですべての子どもの人生がかがやくことを目指します。

内容によりさらに以下の2つに分類します。

① 芸術との出会い、多彩な力

幼児・子どもの時代から芸術に素敵に出会い、体験することで、子どもの豊かな感性と創造性を育み、才能の芽を見つけます。また、自己実現できる多彩な力を育みます。

【具体的事業名】

(ア) Yao 人形劇まつりスペシャル with 未来フェス

② じぶん表現、じぶん肯定

楽しく表現活動を行うことを通じて、素直に自分を表現する力や、人と関わる力、人の気持ちを慮る共感力を育みます。豊かな人間性と、自己肯定感、社会性を育みます。

【具体的事業名】

(ア) 芸術文化の課外授業

(小学校：文学座地域拠点契約事業、中学校：大阪フィル地域拠点契約事業)

(イ) プリズムサマーワークショップ

日本を代表する劇団文学座劇団員と一緒に！ 1日集中演劇講座

(文学座地域拠点契約事業)

(6) 人生の豊かな関わり支援事業

アートによる社会課題を解決する取り組みで身体的・経済的・社会的なハンディキャップに関わらず、あらゆる人生がかがやくことを目指します。

内容によりさらに以下の2つに分類します。

① 芸術との関わり、豊かな関わり

生き辛さ、孤独を感じる人、助けを必要とする人たちに、芸術文化の体験を通して心通じ合える機会を創出し、自身の課題を少しでも緩和しポジティブな心を取り戻す支援をします。

【具体的事業名】

(ア) 課題解決支援ワークショップ 母子ホーム歌のワークショップ (仮称)

(イ) 課題解決支援ワークショップ 不登校児の通所スクールでのワークショップ (仮称)

(ウ) 名義主催事業 演劇ワークショップ

「表現集団 ASOBO 塾 自分発見表現講座 in やお」と修了公演

② 誰もが鑑賞、誰もが感動

いろんな事情で芸術文化を鑑賞できない、参加できない人たちに、芸術文化に触れ合う機会を確保し、感動や心洗われる機会を創出します。

【具体的事業名】

(ア) あらゆる人に感動お届け事業 フレンドリーコンサート

(イ) あらゆる人に感動お届け事業 八尾市立病院ロビーコンサート

(ウ) 名義主催事業 デフ・パペットシアター・ひとみ「河の童 (かわのわっぱ)」

(7) 地元の魅力未来発信事業

アートによりシビックプライドを醸成することで地域住民の人生がかがやくことを目指します。

内容によりさらに以下の2つに分類します。

① 地元の歴史や魅力発信

地元にある豊富な歴史資源や地域の魅力的な資源を、芸術文化を通じて生かし、さらなる魅力として紹介・発信することで、市民が地元にあこがれや誇りを持ち、八尾っていいなと思う気持ちを醸成します。

【具体的事業名】

- (ア) 第33回 八尾市吹奏楽フェスティバル
- (イ) 「吹奏楽のまち 八尾」魅力発信事業
- (ウ) (八尾の伝統や文化を伝える事業) 河内音頭やおフェスタ
- (エ) 芸術文化振興プラン推進事業
プリズムサマーワークショップ「能の世界に飛び込んでみよう！」
- (オ) 八尾の伝統文化や産業を伝える作品の展示・販売

② 地元の魅力創造発信

地元から、地元ならではの素敵な芸術文化を創造して、発信することで、市民が地元にあこがれや誇りを持ち、他市・他地域からも八尾っていいなと思われる地域プライドを醸成します。

【具体的事業名】

- (ア) まちで魅了する舞台 大谷康子の歌うヴァイオリンリサイタル in 八尾
- (イ) まちで魅了する舞台 まちの名所とコラボレーション編
 - A 大阪夏の陣の爪あとを残す河内音頭発祥の地の講談会 (仮称)
 - B 旧植田家住宅の朗読会 (仮称)
 - C 名義共催事業 やまんねき音楽会(茶吉庵)

(8) 芸術文化の基盤整備事業

① アートの基盤整備

地域に密着した芸術文化活動を推進するための広報発信、備品・設備や場の提供など、ハード・ソフト両面において基盤を整え、あらゆる人がかかやくために芸術文化活動を支えます。

【具体的事業名】

- (ア) 舞台・催し物づくり相談会「プリズムの窓」
- (イ) (関係団体等とのネットワークの構築) プリズム運営ネットワーク
- (ウ) (八尾市にゆかりのある芸術家と連携した事業) 八尾市文化賞等受賞者紹介事業
- (エ) 芸術文化振興プラン推進市民会議
- (オ) 地域FM放送「FM ちゃお」PR 関連事業
- (カ) 八尾プリズムホール定期刊行誌「月刊かわちかわら版」
- (キ) 八尾プリズムホールイベントプレス「Pick up! Prism」
- (ク) プリズムホール友の会「プリズムクラブ」の運営
- (ケ) 社会見学、職業体験・インターンシップ受け入れ
- (コ) 芸術文化振興に寄与する印刷・ホームページ等の媒体による情報発信
 - A 市民活動情報掲示ボード活用 (市民ぶんかけいじばん)
 - B ホームページ・SNS 等による情報発信
 - C ポスター・看板設置・パブリシティ活用
- (サ) 芸術文化活動支援・場の提供
 - A 情報コーナーの整備・活用
 - B 施設使用料の割引料金の設定
 - C 後援承認の実施

- (シ) ぷらっとプリズム（光プラ憩いのロビー計画）
- (ス) 芸術文化振興に資するハード面の整備・サービスの実施
 - A 八尾市文化会館施設・チケット予約システムの運用
 - B ユニバーサルサービスの実施
 - C 防災・防犯・安全対策の実施

2 地域の芸術文化振興に資する事業

（定款第5条第1項第1号事業）【収益事業等】

(1) 公益目的以外の目的の施設の貸与

当事業団の公益目的である芸術文化の振興を達成する利用は、他の目的での利用に比べて料金の優遇を行います。また、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与を行います。駐車場の施設利用者に有料で貸与します。

(2) 広告掲載受託

会館広報誌への広告掲載を有料で受託します。

(3) チケット受託販売

会館で行われるイベント（貸館のイベント）のチケット販売を受託します。受託は当事業団が管理するホールで開催される催事に限定しています。

(4) 会館内喫茶店への営業協力

会館内に設置されている喫茶店の利用促進のため、会館内に広報物を設置するなどの協力を行うことで協力金をいただきます。

八尾市生涯学習センター事業計画

定款で定める次の事業につきましては、指定管理者の指定を受けられなかったことから、令和元年12月の臨時理事会にて休止となりました。

第4条 生涯学習の推進及び活動を支援する事業（公益目的事業）

第5条 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設の管理事業（収益事業等）

従いまして、令和2年度の八尾市生涯学習センター事業計画（案）につきましては、令和元年度事業の報告及び決算、その他残務処理などを行うものです。